

山元町の給与・定員管理等について（平成17年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参 考) 15年度の 人件費率
16年度	人 17,810	千円 6,411,232	千円 263,166	千円 1,466,931	% 22.9	% 23.1

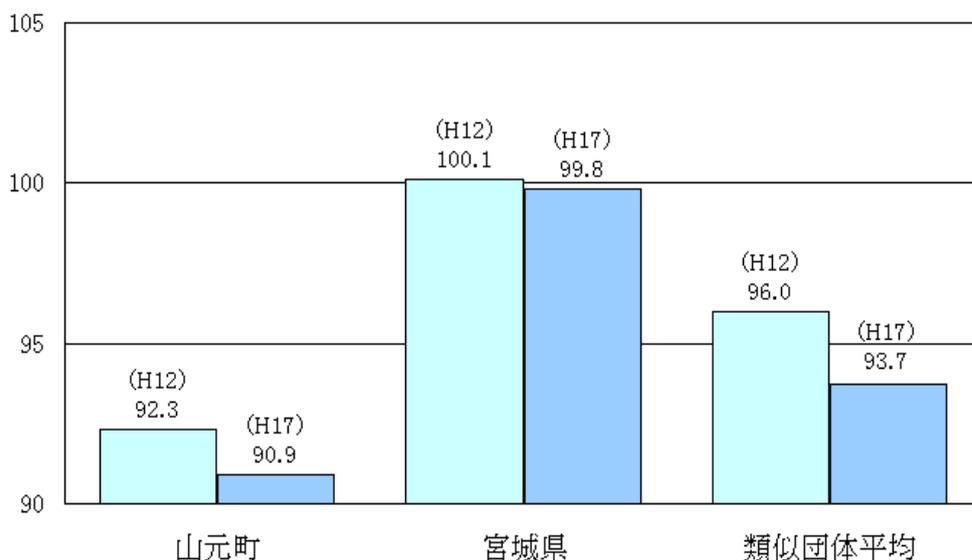
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 185	千円 645,008	千円 90,450	千円 255,036	千円 990,494	千円 5,354

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山元町	39.5歳	293,200円	326,383円
			314,123円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
類似団体	42.3歳	328,351円	372,102円
			355,941円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山元町	44.3歳	227,800円	237,079円
			235,627円
うち用務員	40.3歳	209,391円	216,401円
			215,118円
うち学校給食従事員	47.5歳	245,293円	254,221円
			253,764円
うちその他の技能労務職	43.2歳	204,425円	210,379円
			208,175円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
類似団体	48.5歳	288,829円	309,425円
			300,883円
民間事業者平均	47.4歳	—	403,088円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	山元町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	131,900円	140,700円	—	—
	中学卒	120,600円	128,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

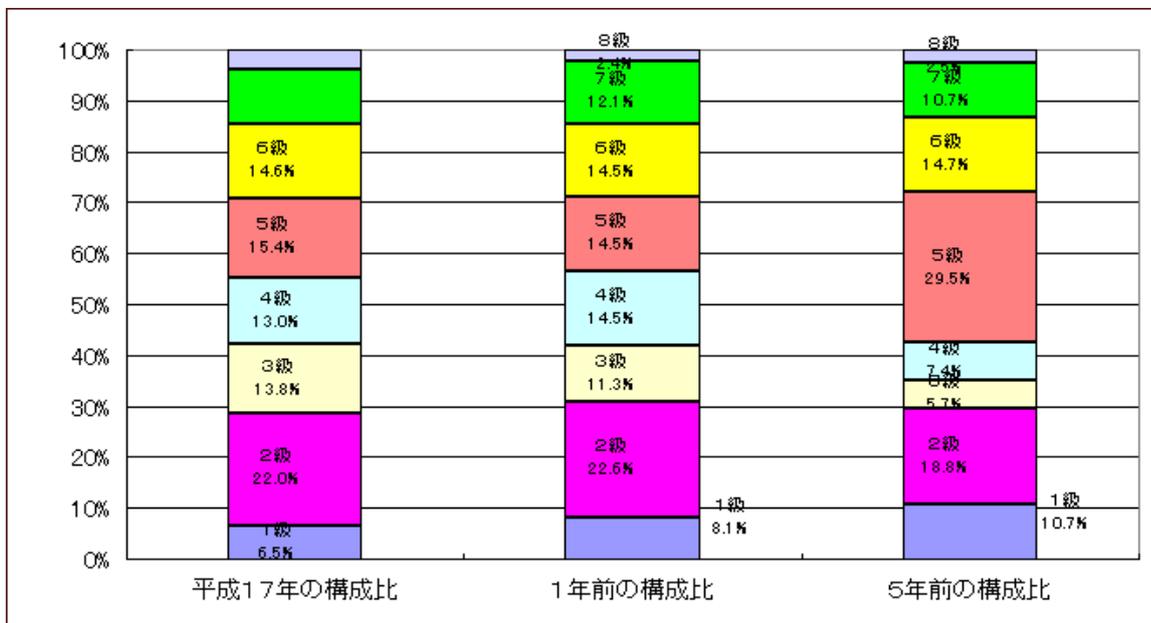
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,900円	313,100円	353,300円
	高校卒	—円	269,300円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	177,200円	—円

(注) 「—」は該当職員がいないことを示します。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	8人	6.5%
2級	主事、技師	27人	22.0%
3級	主事、技師	17人	13.8%
4級	係長、主査	16人	13.0%
5級	補佐、副参事	19人	15.4%
6級	補佐、副参事	18人	14.6%
7級	課長	13人	10.6%
8級	課長	5人	4.1%



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
16年度	職員数 A	206人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	25人
	比率 B/A	12.1%
15年度	職員数 A	207人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	16人
	比率	7.7%

	B/A	
--	-----	--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山元町	国
1人当たり平均支給額（16年度） 1,395千円	—
（16年度支給割合） 期末手当 3.00月分 （1.6）月分 勤勉手当 1.4月分 （0.7）月分	（16年度支給割合） 期末手当 3.00月分 （1.6）月分 勤勉手当 1.4月分 （0.7）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

山元町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	670千円	26,716千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）			78千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）			77,901円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都千代田区	12%	0人	12%
宮城県仙台市	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）	266千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	11,583円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）	19.5%		
手当の種類（手当数）	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫業務手当	感染症等が発生した場合、作業する職員		日額500円
犬、猫等取扱業務手当	捕獲、抑留、引取等従事職員		日額500円
犬、猫等取扱業務手当	死骸処理従事職員		1件500円
不快業務手当	霊柩車運転従事職員		1回500円
不快業務手当	行旅死病人取扱従事職員（死人）		1件2,000円
不快業務手当	行旅死病人取扱従事職員（病人）		1件500円
不快業務手当	身寄りの無い死人取扱従事職員		1件2,000円

不快業務手当	精神病患者移送従事職員	1件500円
不快業務手当	清掃業務（不法投棄等）従事職員	日額500円
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	日額500円
用地交渉業務手当	現地境界立会業務従事職員	日額300円
税徴収業務手当	税徴収業務担当職員	月額3,000円
使用料等の督促業務手当	使用料等督促業務従事職員	日額300円
自動車点検業務手当	公用車の点検を業務としている職員	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	38,101千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	216千円
支給実績（15年度決算）	39,575千円
職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	222千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	1. 配偶者13,500円 2. 配偶者以外の扶養親族ア) 2人まで、それぞれ6,000円（職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円）3人目から1人につき5,000円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円	同じ		15,820千円	222,817円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+（家賃-23,000円）÷2で27,000円を限度 2. 自宅に居住している職員 2,500円（新築・購入の日から5年を経過していない住居に限る）	同じ		6,302千円	196,941円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 定期券又は回数券の価額（最も経済的かつ合理的なもの）で、1カ月当りの運賃等相当額は55,000円を限度に支給 2. 自動車等の使用者 使用距離（片道）により 2,000円から24,500円	同じ		9,115千円	53,933円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	町 長	842,000円 (799,900円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円/507,600円
	助 役	637,000円 (605,150円)	
	収 入 役	599,000円 (569,050円)	
報酬	議 長	310,000円	395,000円/231,000円
	副 議 長 員	260,000円	325,000円/183,000円
	議 員	250,000円	300,000円/168,000円
期末手当	町 長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.30月分	
	議 長 副 議 長 員 議 員	(17年度支給割合) 3.30月分	
退職手当	町 長 助 役 収 入 役	(算定方式) 給料月額×在職月数×44/100 給料月額×在職月数×26/100 給料月額×在職月数×23/100	(支給時期) 任期毎

(注) 1 平成17年4月から抑制措置として、町長、助役、収入役は給料月額の5%を減額しています
2 () 内は5%を削減した給料月額です

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

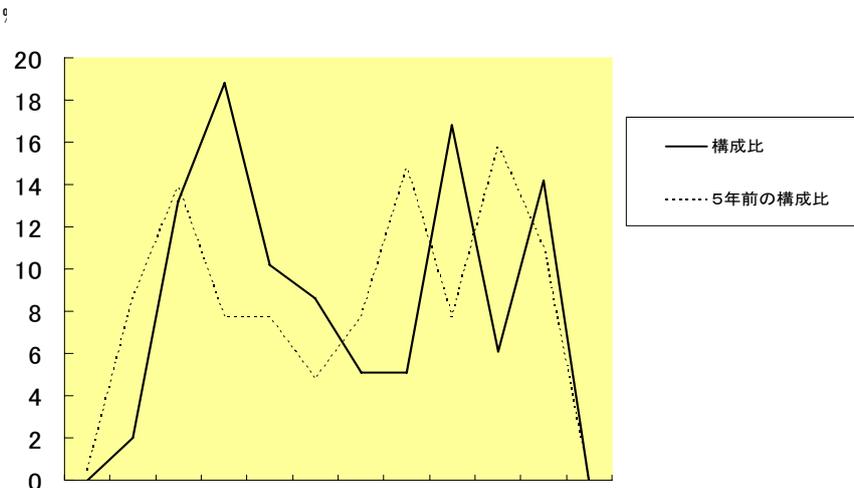
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	3	3		
	総務	44	42	△2	合併協議担当職員の減
	税務	14	14		
	民生	46	47	1	事務量の増
	衛生	10	9	△1	衛生担当課課長補佐の減
	労働	1	1		
	農水	14	14		
	商工	2	2		
	土木	11	11		
	小 計	145	143	△2	
特別行政部門	教育	41	41		
公営企業会計部門	水道	6	6		
	下水道	6	6		
	その他	8	8		
	小 計	20	20		

合 計	206 [210]	204 [210]	△2	
-----	--------------	--------------	----	--

注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	31人	35人	18人	16人	11人	15人	31人	14人	26人	0人	204人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	25人

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

173人とする (公営企業職員を除く)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 418,907	千円 6,291	千円 36,000	% 8.59	% 8.90

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 6	千円 20,975	千円 2,728	千円 8,414	千円 32,117	千円 5,353

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山元町	39.0 歳	302,483 円	455,459 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	歳	円	円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山元町		山元町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（16年度） 1,355千円		1人当たり平均支給額（16年度） 1,395千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分		勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

山元町			山元町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	670千円	26,716千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
—	— %	— 人	—	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		19千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		9,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		33.3%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉	日額500円
	境界立会業務従事職員	現地境界立会	日額300円
料金滞納督促業務手当	料金滞納督促業務職員	督促業務	日額300円
水質検査業務手当	水質検査業務従事職員	水質検査	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	631千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	126,200千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異同	一般行政職と制度の異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
管理職手当		同じ		467千円	466,938円
扶養手当		同じ		413千円	137,500円
通勤手当		同じ		146千円	36,600円
住居手当		同じ		23千円	22,500円

寒冷地手当		同じ		319千円	53,120円
時間外手当		同じ		578千円	115,566円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	0人

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

6人
